

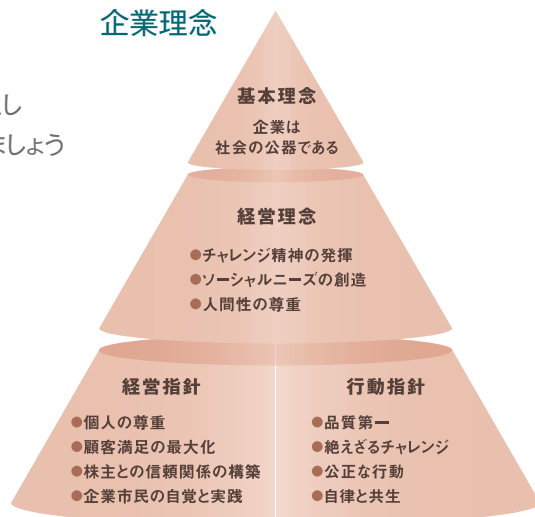
# 「企業は社会の公器である」を実践します

### 社憲・企業理念

#### 社憲

われわれの働きで  
われわれの生活を向上し  
よりよい社会をつくりましょう

#### 企業理念



#### 基本理念「企業は社会の公器である」

2006年5月10日の創業記念日に、オムロンは、社会が企業に求める価値の変化や事業のグローバル展開に対応する新しい企業理念を制定し、発表しました。その中で、オムロングループの存在意義を示す基本理念を「企業は社会の公器である」と定めています。

「企業は社会の公器である」とは、企業は社会に対して有益な価値を提供するために存在し、社会の期待に十分に答えられてこそ、よき企業市民として社会から信頼され、存続を許されるという考え方です。すなわち、改めて企業は社会のものであるという認識を明確に示すと共に、社会を構成するステークホルダーを重視する経営を実践することを宣言したものです。

## 企業理念の浸透と実践を図る 2つのガイドライン

オムロンでは、企業理念の「経営指針」に示したCSRの基本的な考え方を、グループ全員が着実に実践していくための「CSR行動ガイドライン」（オムロングループの各組織が社会に対して責任を果たすために実践すべき行動規範）と企業理念の「行動指針」を社員が実践できるよう「行動指針実践ガイドライン」（社員一人ひとりが日常の業務の中で実践を期待される行動を具体的に示したもの）の2つのガイドラインを制定しています。

この2つのガイドラインは、25言語に翻訳され、グローバルでの浸透と実践を図っています。

## 企業理念浸透活動

オムロンでは、過去から継続してグローバルで企業理念の浸透活動を行っています。2006年の企業理念改定を受け、2007年～2008年にかけて延べ3,000名の幹部社員へ取締役による浸透活動を講義形式で行いました。2011年～2012年にかけて

は、会長、副会長がグローバル拠点を訪問し、300名の幹部社員と企業理念についての考え方とその実践についてディスカッションを行い、お互いの考え方を確認・共有しました。また2012年度からは、さらなるチャレンジ風土の定着に向けて企業理念の理解、仕事とのリンク、また仕事での実践を目指した、「企業理念ダイアログ（対話）」と「TOGA（The Omron Global Award）」を開始しました。

## 企業理念ダイアログ（対話）

「企業理念ダイアログ（対話）」は、オムロングローバル全社員を対象とした、企業理念の中のチャレンジ精神の醸成に焦点を当てたグループワークショップです。特に、海外子会社トップに対しては、理念の重要性・実践の理解を深めるため、会長からの企業理念講話とグループ討議も行っています。このようなトップセッションの後、全世界のオムロンでグループセッションを順次行い、チャレンジ精神の発揮の実践に繋がっていきます。

# ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指します

## CSR方針

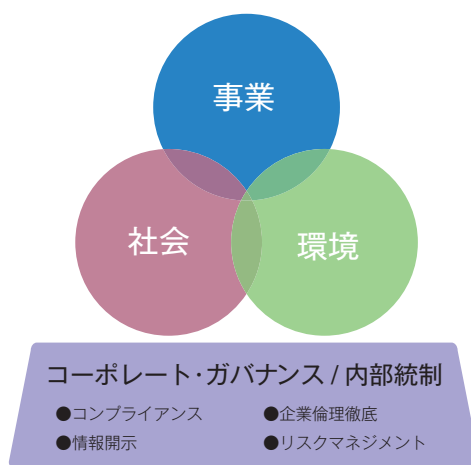
### CSR基本方針

社憲と基本理念の精神を基本に置きながら、「経営指針」に示したステークホルダーとの誠実な対話と信頼関係を重視する経営を目指します。

### CSR取組み方針

- **事業を通じてよりよい社会をつくること**  
 ソーシャルニーズを創造し、優れた技術、製品、サービスを提供し続けていく。
- **社会が抱える課題に当事者として自ら取組むこと**  
 人権・労働問題や環境問題など、さまざまな社会課題に対し、オムロンの特色を活かした取組みを行う。
- **企業活動を進めるうえで、常に公明正大であること**  
 法令や社会ルールの遵守はもとより、説明責任を果たし、より透明で公明正大な経営を実践していく。

### CSR取組みのフレームワーク



### 経営戦略と一体になったCSRの推進

2011年度、CSR視点を取り入れた長期経営ビジョン“VG2020”を策定し、全体戦略とCSR戦略との統合を図りました。ISO26000や国連グローバル・コンパクトなど国際的ガイドラインを参考にしてCSRの個別課題を明確にし、主管部門やCSR関連委員会を中心に、グループ全体でその解決に取り組んでいます。

CSR取組みのフレームワーク	CSR個別課題	主管部門	
事業	ソーシャルニーズの創造	事業部門・開発部門	CSR関連委員会
	製品・サービスの安全性の保障、顧客保護	事業部門・品質部門	
環境	環境に配慮した事業活動	事業部門・環境部門	全社品質会議
	環境保全活動		グループ環境委員会
社会	人権の尊重	人事部門・法務部門	中央人権問題啓発委員会
	労働基準と多様性を尊重した職場づくり	人事部門	障がい者雇用推進委員会
	職場の安全衛生	人事部門・総務部門	安全衛生委員会
	社会貢献活動(企業市民活動)	総務部門	中央防災委員会
ガバナンス	情報および知的財産の管理	法務部門・情報システム部門・知財部門	情報セキュリティ管理委員会
	健全な競争と公正な取引	法務部門・購買部門	企業倫理リスクマネジメント委員会
	腐敗行為の防止	法務部門	
	適正な納税・会計処理・投資活動	理財部門	
	地域社会の尊重	法務部門・総務部門	
	国際社会の平和と安全を維持する厳正な取引管理	法務部門	輸出管理委員会
職務権限を濫用した私的行為の禁止	法務部門・人事部門・IR部門	情報開示実行委員会	
CSR統括	CSR方針・ガイドライン策定、関連情報収集	CSR部門	

## 国際的なCSR基準やガイドラインを尊重

オムロンでは、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクト、ISO26000、OECD多国籍企業ガイドラインに代表される国際基準やガイドラインを参考にし、グループの行動規範である「CSR行動ガイドライン」を制定しています。

2008年には、国連が提唱する「人権・労働基準・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト（UNGC）10原則」への支持を表明し、UNGCのローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（GC-JN）に加盟しました。

今後もGCの10原則を支持し、ステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えすべく、誠実に取組んでまいります。

2013年7月  
オムロン株式会社  
取締役会長  
立石 文雄



## バリューチェーンでのCSRの推進

オムロングループが、お客様に信頼される商品をつくり、すべての事業活動で企業の社会的責任を果たすためには、自社だけでなくお客様、仕入先様の協力も含めたバリューチェーンでの取組みが不可欠です。

自社においては中国・東南アジアの生産拠点を中心に、EICC（電子業界行動規範）に基づいて自社で作成したセルフチェックリストを活用し、CSR取組みの現状分析・課題抽出・対策を検討しております。

また、仕入先様に対しては、2012年度新たに「紛争鉱物の不使用」を追加して、以下の9項目の遵守をお願いしております。

(1) 法令と社会規範の遵守 (2) 最良な品質の確保 (3) 最適な部材価格の提供 (4) 地球環境への配慮 (5) 紛争鉱物の不使用 (6) 部材の安定供給 (7) 技術力 (8) 健全な事業運営 (9) 情報管理の徹底

### 《紛争鉱物問題への対応》

コンゴ民主共和国およびその周辺諸国から産出されたいわゆる紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）の採掘とその取り引きが武装勢力の資金源となり、暴力行為、略奪、虐待、人身売買、児童労働などの非人道的行為が行われています。

このため、武装勢力の資金源を絶つことにより紛争を終わらせるため、米国では2010年7月21日に金融規制改革法（ドッド・フランク法）第1502条が成立し、米国上場企業（証券取引委員会（SEC）登録企業）に対して、製造における紛争鉱物の使用を開示することが義務付けられました。

オムロンはその趣旨に賛同し、企業の社会的責任を果たすために責任ある鉱物調達を推進します。2012年度は、仕入先様に対して、紛争鉱物の使用有無の調査を開始するとともに、紛争鉱物の不使用をお願いしています。当社グループ製品において紛争鉱物の使用が判明した場合には、できる限り速やかに是正措置を講じます。